

「熱中症予防対策始めました。」 ポスター掲示への取組について

1. 取組み内容

「熱中症予防対策」始めました。ポスターを現場内の作業員休憩室等に掲示し、現場作業員に対し熱中症予防の理解を深める。

ポスター下面の「熱中症予防対策メニュー」の各項目について、取組を行っている場合は、項目の右端にある に / 線を入れ、 として下さい。(/ を入れると、～あり (マス) となります。)

掲示する際は、下面熱中症予防対策メニュー欄の左部にある現場所長部分に現場所長の氏名を記載して下さい。

2. 取組期間

～ 9 月末頃 まで

(ポスターには具体的な期間は示さず「涼しくなる期間まで」としてしています。)

3. ポスターの入手について

大阪労働局ホームページの「労働基準監督署からのお知らせ」欄の「熱中症予防対策始めました。」活動からポスターをダウンロードして使用して頂けます。

(大阪労働局ホームページ <http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

 (マス記号) と記入して下さい。' with an arrow pointing to the checkboxes."/>

現場所長の氏名を記入して下さい。

熱中症の予防対策 始めました。
涼しくなる期間まで

熱中症予防対策メニュー

- ◆ 作業環境管理
 - ・冷えた休憩場所あり (マス)
 - ・WBGT値を活用して (マス)
- ◆ 作業管理
 - ・作業時間の短縮して (マス)
 - ・熱への順化期間ととて (マス)
 - ・水分・塩分摂取して (マス)
- ◆ 健康管理
 - ・作業場の巡視して (マス)
 - ・日常の健康管理して (マス)
 - ・健康状況の確認して (マス)

現場所長

以上のメニュー揃っています。

実施済みの項目には / あり (マス) のに 斜線 / を記入し、 (マス記号) と記入して下さい。

(ポスターのサイズに決まりはありません。)